

トランスジェンダー をいきる (20)

「自己物語の記述」による男性性エピソードの分析

牛若孝治

力関係を意識させられる他者（1）

医療者・医療現場とどう付き合うか

1 始めに

体・書類上の性別は女性、性自認が男性である筆者は、ときに必要以上に相手との「力関係」を意識させられる場面が多い。とりわけ、視覚に障害のある筆者に対する他者からの直接的・間接的な支配、もしくは力の行使によって、筆者が苦痛を感じたとき、即座に「ノー」の意思を表明できなかつたことへの無力感とふがいなさ・恥といった感情は、ともすれば自己の構築してきた男性性を一気に失墜させられるのでは、という危機感を覚えてしまう。

こうした力関係を意識させられる「他者」の代表的な例として、医療者、もしくは医療現場と、家族、あるいは職場の上司や同僚などが考えられるが、今回と次回の2回に渡って、筆者が最も困惑している医療者、もしくは医療現場と家族との力関係を意識させられる場面について考察してみたい。

今回は、「医療者・医療現場とどう付き合うか」がテーマである。そこで今回は、当時住んでいた自宅近くのクリニック2軒のジェンダークリニックでの医師たちが、視覚に障害のある筆者に対してどのように関わってきたか、また、彼らの関わりに対して、筆者がどのような力関係を意識させられ、ときには困惑しながらも、どのように対処していったかについて論じる。

2 自宅近くのクリニックへの通院

「性同一性障害」という言葉が社会に登場し始めた1990年代半ばより、当時付き合っていた心理カウンセラーの助言も合って、当時住んでいた自宅近くのクリニックに通院していた。そのクリニックでは、医療者特有のパターナリズムな雰囲気は希薄で、不必要な薬を処方されることも少なく、カウンセリング中心の治療であった。

通院時の主な症状は、体の性別への違和感と、体の性別と自らの性自認との不一致であった。そのため、カウンセリングでは、意思から言われる間もなく、「性同一性障碍」という用語を積極的に多用しながら、自己の性別違和感についての説明をしていた。

今にして思えば、医師に対する語り方は、強固な男性性を誇示するような語りではあったのかもしれないが、ジェンダークリニックの専門医ではなかったためか、筆者が医師に語る際には、医師に対してそんなにナーバスになる必要はなかったように思う。「スカートを嫌い、ズボンを好む」、「誰かと口論したときにすぐに手が出る」といった筆者の語りは、日常的なものであり、その語りに対する医師からの叱責や苦言はなかった。「語りただけ語る」、「語りたまま語る」という筆者の語りのスタイルと、それを静かに受け止める医師とのコミュニケーションを通じて、筆者自身の心の深層部にある攻撃性や暴力性に直面させられた場面もあった。そんなとき筆者は、自然に「内省感情」と出会う機会を何度も繰り返した。そのことが、筆者にとっては功を奏したといえるかもしれない。

3 母の死をきっかけにジェンダークリニックへ

自宅近くのクリニックでは、度々ジェンダークリニックへの受信を勧められたが、なかなか踏み切りがつかなかった。ところが、母の死をきっかけに、ついにジェンダークリニックを受診した。以下、ジェンダークリニックでの語りについて詳述する。

①A ジェンダークリニックでの語り

(1) 自己の身体への違和感に関する語り

ジェンダークリニックへの通院当初は、男性ホルモン投与も手術も望んでいた筆者は、初回時、特に体への違和感を強調した。特に、せいりがあり、胸が膨らんでいる自己の身体を「間違っただけの身体」・「自分ではない借り物の体」として位置づけた上で、医師に語っていた。その語りは、実際に感じている身体違和感より誇張した部分もあったように思われる。

(2) 異性愛規範を意識した語り

しかし、筆者にとっては、前項の身体違和感への語りより、不本意な語りをしなければならなかった場面があった。

初回時の筆者の服装は、紳士用のスーツにネクタイ・革靴だった。医師は、筆者の服装について、次のように言った。

「あなたは十分「男性」として見えるし、彼女もいそう」。

筆者の服装は、この時点で医師への男性としての印象操作は、一応成功したといえるだろう。しかし、「彼女もいそう」という医師の発言に愕然としたのは、医療現場においても、異性愛規範が自明の事のようにまかり通っていたことである。そこで筆者は、やむなく次のような語りをしてしまった。

「確かに俺も「女の人から「男らしくない」って言われるのは、男の人から「男らしくない」って言われるより身にこたえる」

「彼女もいそう」と言った医師への答え方としては、少々の外れな答え方だとは思っているものの、

当時の筆者はそのように答えるのが精一杯だったのだろう。もしかすると、医師へのこのような答え方は、明らかに通常の男性と同じく、女性を性愛の対象にする、つまり、異性愛規範にのっとっていることを無意識のうちにアピールしなければ、男性として認めてもらえない、というあせりにも似た気持ちがあったのかもしれない。

その一方で、筆者は男として、女性を性愛の対象としているのか。答えは「ノー」である。筆者の性愛の対象は男性であるから、ジェンダーレベルではゲイであるが、身体レベルでは女性として男性を性愛の対象とする、いわゆる異性愛規範にのっとっている。社会は、ジェンダーの性別より、身体の性別を重視するわけであるから、社会の側からすれば、一見何の問題もないように思われる。しかし、男性ジェンダーを重視し、女性の身体を否定している筆者にとっては、女性としての異性愛規範にのっとっていること自体をタブーとして認識しているわけであるから、身体レベルでの異性愛規範にのっとっていることを容認していない。したがって、恋愛に関する語りそのもの自体に嫌悪し、回避しているというのが真実である。にも関わらず、筆者はなぜわざわざ医師に男性として女性を性愛の対象としているかのような語りをしなくてはならなかったのか。そこには、「彼女なんていません。俺、男が好きやねん」と仮にストレートに言ったとしたら、医師から、「それではあなたは女性じゃないの？」という答えが返ってきそうな雰囲気を感じたからである。つまり筆者がいくらこの場面で真実を語ったとしても、それは社会の異性愛規範にのっとり「男が好きなあなたは女性」として扱われるのではという恐れが、真実をそれ以上語らせようとしなかった、といえるだろう。

このように考えてみると、医療現場というのは、いかに「真実を語らせないか」が見て取れる。それは一見真実を語ってもよいような空間でありながら、実はその中に、「マニュアルにないことは異常であるから語ってはいけない」、「医療者側の都合の良いことしか語らせない」という暗黙のルール規定と、医療者側のご都合主義による情報操作が存在する。そのことを受けて患者側は、知らず知らずのうちに、そのような医療者側の「顔色伺い」を行いながら、真実とは異なる語りをしてしまうという構図にはまっていき、自ら患者になっていくという一端をうかがい知ることができた。

(3) 不自然な語りの中に存在する「挑戦の意味」

しかし、「性同一性障碍」のマニュアルに従うような医師の顔色を伺っているだけの語りをしていくわけでは決してなかった。それは、視覚に障碍はあっても、診断書の必要性をもくろんだ語りでもあった。

医師との面接を重ねたある日、たまたま医師に子ども時代の写真を見せた。たまたまその写真に写っていた筆者の服装はスカートだったようだが、嫌なことがあったのか、筆者の顔に笑顔がまったくなかったそうだ。医師は、スカート姿の筆者の写真を見ながら、「これ、スカートだけど、このときは女の子の気分だったの？」と聞いた。そこで筆者はすかさず即答した。「俺には、1度として、女の気分になったことはありません」。

筆者の周囲には、「障碍のある人たちは無性である」とか、「性別を意識させない」という

人が多い。このことは、男性として生きようとしている筆者にとっては非常に残念であり、そうした考え方は間違いである。なぜなら、特に子どものころから障害のある人たちの中には、学校教育や私生活において、周囲の大人たちから、障害のない子供たちよりジェンダー化された教育やしつけがなされていることも多い。まして筆者のように、ジェンダーの性別と身体の性別が不一致な場合、必ずジェンダーの性別は否定され、身体の性別にあわせたジェンダーを強制される。それだけではなく、そのことが「善意」として行われているため、正面切って反抗したりカムアウトしたりすることが難しい場面も多かった。この現象は、医療現場においても同じことが言える。性別違和感に起因する内容の症状においても、医師によっては「障害」によるものと関連付けて解釈する人もいる。そのような状況を回避すべく、性別違和感に伴う症状に対して、視覚に障害があることを理由にはさせないという強い意志の下、実際より誇張した語りや、「性同一性障害」のマニュアルを意識した語りになっていたことは事実であった。

その一方で、社会は特に視覚によって他者の性別を識別することが多いのだが、そのような社会のガイドラインを解体すべく、医師に対して、視覚による性別の識別ではなく、スピリチュアルな性別（自己の魂が男女どちらの性別に属しているか、という観点から、自らの魂が男性に属しているという語り）を重視することを語りの中に盛り込んだことによって、全体としては不自然な語りの中にも、医療現場への「挑戦の意味」を含んだ強烈な語り方になったことは事実だろう。

（４）「挑戦の意味を含んだ語り」の最後は、「真実な語り」、「診断書交付」へ

そのような挑戦の意味を含んだ語りをした後に、筆者は次のような「真実な語り」をした。「俺の体の性別違和感は、視覚障害とはまったく関係ありません。これは俺が生まれたときから視覚障害とたまたま一緒に持ったものです」。医師へのこうした「挑戦を含んだ語り」の「挑戦」とは、医師への一方的な勝負師としての挑戦とは別に、医師の力量を試すための挑戦であったのかもしれない。すなわち筆者は、医師として、筆者のこのような「挑戦を含んだ語り」に誠実に向き合うかどうかを、無意識のうちにテストしていた、ともいえる。その結果、筆者の「挑戦を含んだ語り」に誠実に向き合った医師に対して合格点を与え、最後に「真実な語り」へと導き、「診断書交付」にいたったのである。

② 2 軒目のジェンダークリニックでの語りによる診断書交付

正式に「性同一性障害」の診断を下すには、2人以上の医師の一致した見解が必要であるから、2軒目のジェンダークリニックでも、やはり誇張した語りをせざるを得なくなった。しかし、今回は、特に身体的な違和感についての語りだけではなく、鍼灸マッサージ師としての医学的知識を根拠に、「自分の体には、こんな広い骨盤は不釣り合いだ」・「テストステロンを注入することで意欲的になれる」など、男女の身体の違いを明確にした上で、明らかに女性の体を嫌悪していることを切々と訴えるようにして語った。この戦法は、視覚に障害のある人への診断を下すのが初め

てであることで慎重になっている医師を半ば説き伏せるようにして診断書を取得するのに成功したというのが実情であろう。そして、「あなたがそこまで言うのであれば、あなたの意思は堅いようですから、診断書を書きます」という医師の言葉を引き出し、診断書が交付されたときは、「勝利感」まで味わった。

4 終わりに

筆者の感覚では、ジェンダークリニックをはじめとする性同一性障碍に関連する専門医は、それまで通院していたクリニックよりパターンリズムの様相を呈していたように思えてならない。それは、この社会がいつでもどこでも何度でも、「性別」を意識させられる場面を用意し、その度に半ば当たり前のように男女に振り分け、そのことにほとんどの人たちが何の疑問を持っていない、逆に言えば、筆者のようにいつもいつもそのことに疑問を抱き、不快感を表しながら駆け込むジェンダークリニックと言うのは、筆者からすると、言語化できない脅威的で恐意的なものを感じたのかもしれない。そのことが、医師たちへの「力関係」を意識させられ、「挑戦を含んだ語り」にもつながったのだろう。

筆者のように視覚に障碍があり、ともすれば視覚に障碍の無い医師たち中心の仕方で医療が提供されようとしたとき、もしそのようなやり方が筆者にとって不都合な場合、筆者は医師たちに対して、はっきりと「ノー」といえるだろうか。ジェンダークリニックに関わらず、この課題は依然として筆者の前に課せられているのである。

牛若孝治（立命館大学大学院先端総合学術研究科）